

きらめき岡山創成ファンド 審査の観点
(令和7年度募集 新技術・新製品の研究開発)

下記の審査項目に基づいて総合的に審査します。

(1) 事業の内容

- ・ 新規性・独創性・先進性があるか。
- ・ 達成目標に向けた課題解決方法が適切かつ解決の見込みが高いか。
- ・ コア技術が確実なものであるか。
- ・ 助成事業者が自らの成長・発展のために主体となって取り組むものであり、得られるノウハウ等が事業者の技術の蓄積に繋がるものであるか。
- ・ 成果が他の分野に良好な波及効果を及ぼすものであるか。

(2) 事業化面

- ・ 助成事業を的確に遂行するために必要なマネジメント等の能力を有しているか。
- ・ 財務状況から、助成事業が適切に遂行できると期待できるか。
- ・ 市場動向や社会ニーズ（川下企業ニーズ）を踏まえた事業計画であるか。
- ・ 事業化までのスケジュールが妥当であるか。また、当該研究開発に対する支援期間終了後概ね5年以内に事業化が見込まれるものであるか。
- ・ 事業化が達成された場合、地域産業の活性化や雇用創出が期待できるか。

(3) 政策面

- ・ 県内大学、公設試等と連携した研究開発であるか。
- ・ 県内大学等の研究シーズを活用した研究開発であるか。